

協働会研究の現状

高橋 彦博

はじめに

- 1 協働会と大原社研について
- 2 協働会資料の覆刻状況
- 3 協働会資料の「解題・解説」
- 4 麗澤大学の「広池資料」
- 5 協働会の解散

はじめに

渋沢研究会から、協働会研究の現状についての報告依頼があった。これまでの渋沢栄一研究において、渋沢と協働会との関係について分析がなされた例がほとんどなかったとのことで、それに、さきに「法政大学大原社会問題研究所叢書」の一点として発表した私の『戦間期日本の社会研究センター 大原社研と協働会』（2001年2月、柏書房）が注目され、まず、『渋沢研究』誌で書評がなされた後、次いで、私に協働会研究の現状について話をせよとのことであった。

以下は、2002年11月16日、東京・北区の飛鳥山公園にある渋沢史料館本館で開かれた「第104回渋沢研究会」でなされた私の報告「協働会研究のその後」を、報告直後に、当日配布の報告要旨にもとづいてとらえ直しを試み、その際、若干の資料を補足したものである。

飛鳥山の渋沢栄一邸には、協働会常務理事であった添田敬一郎が、ある時期に足繁く通ったと記録されている。私は、研究会出席のついでに、旧渋沢邸を訪ねたが、母屋の「暖依村荘」は戦災で焼失、茶室である「晚香廬」と書庫である「青淵文庫」のみが東京都の歴史的建造物として保存されていた。渋沢旧蔵の漢籍6000余点は、現在、東京都立中央図書館に所蔵されているとのことであった。

1 協働会と大原社研について

私の「大原社研と協働会」に関する論集『戦間期日本の社会研究センター』は、発表後、一年半ほどの間に、5点の書評を得た。

藤野豊『図書新聞』2001年5月。

島田昌和『渋沢研究』第14号，2001年10月。

松野尾裕『社会経済史学』Vol.68, No.1.2002.

及川英二郎『歴史評論』No.629.2002年9月。

木下順「社会政策学会第105回大会・書評分科会」2002年10月19日。

いずれも克明な読み込みによる懇切・的確な書評であって、著者として大いに激励される内容であった。それはともあれ、これらの書評によって、協調会研究のもっとも尖端的な論点が提示された結果となっている。

「協調会研究のその後」を報告するにあたって、私は、まず、これらの書評5点によって浮上させられている協調会研究における今日的論点を見ることにした。私の理解では、これらの書評5点で提起された今日的論点の主要点を次の二点とすることができる。いずれも、大原社研と協調会の関係に関する問題点であった。

(1) 協調会と大原社研の収斂関係について。

一見、対蹠的な大原社研と協調会の位置関係であったが、その批判科学的姿勢と政策科学的姿勢は、しばしば交錯し収斂する傾向を示していたとする私の理解について、さらに実証的な裏付けを与える必要があるとする指摘がなされた（参照）。この指摘は妥当であった。

大原社研の書庫に協調会の図書と資料が収まっているのは偶然ではなかったとする私の理解は、多分に私の問題意識に引き寄せたやや強引な理解であった。たとえば、戦後直後期に大原社研と協調会の接点があったことを私は指摘したのであるが、その接点となった「社会政策対策協議会」（1945年12月）の経過については、指摘されたとおり私の検証作業は不十分であった。

大原社研と協調会の関係の収斂状況については、より多面的な観察が必要とされているように思える。たとえば、最近の私は、第二次大戦直後に限らず遡って第一次大戦直後から、すなわち、大原社研と協調会が設立された当初から、両者の研究活動において方法論の上での関連があったという事実経過に注目するようになっている。具体的には、高野岩三郎の「月島調査」（1916年）と協調会の「俸給生活者職工生計調査」（1921年）との関係である。両者の間には、調査方法の継承関係があり、違いとしては、調査規模の大小があるだけであった。

気が付いてみると、社会調査の方法における大原社研と協調会の共通性は、早くから指摘されていることであった。東京帝国大学で社会学の教授であった戸田貞三は、農商務省の『職事情』（1903年）と異なった方法による近代的社会調査の展開起点として高野岩三郎の「月島調査」を位置づけ、協調会の社会調査を「月島調査」の系譜に位置付けていた（戸田『社会調査論』1933年）。ちなみに、戸田は、大原社研創設期の所員であり、「民衆娯楽の調査」を行った権田保之助の同僚であった。

伝統的な労働調査においては、日本における賃労働が置かれた前近代的环境と条件を実証する視点に限定された方法論が特徴となっていた。それとは異なった「近代的家計調査の嚆矢」（権田保之助）として「月島調査」があり、協調会の生計調査には、高野岩三郎の「月島調査」との継承関係と共通性が認められるとするのが社会調査の方法論史において確認されているのであった。

（２） 協調会と大原社研設立時の国際環境。

書評５点においては、協調会や大原社研など、第一次大戦直後に設立された社会研究機関の設立や運営について、国際比較を試みる必要があるとする指摘もなされていた（たとえば ）。社会政策学会で協調会が研究対象となって論じられた例は、私の知る限り二度であるが、いずれの場合にも、外国における協調会の類似団体の検討、あるいは、協調会結成時の国際環境の検討を論議の焦点に据えるものとなっていた。

社会政策学会へ協調会論を積極的に持ち込んだ一人である私として、社会政策学会で提起された論点について検討を重ねる責務を感じていた。この論点について、まだ、明確な整理はできていないが、問題点の拡がりだけは確認できたように思える。

たとえば、高野岩三郎にあっては、大原社研のような社会問題研究所に類似する研究機関としてあるのは、ドイツのフランクフルト大学の社会史研究所だけであるとされていた。しかし、社会分析を *Sozialforschung* とする社会問題追究意識は、ドイツの学問への偏りの結果にほかならず、アメリカにおける大学や研究所、自治体に目を向ける立場からは、社会計画のための社会調査が豊富な実例において把握され、*social research* としての社会調査の学問領域が確認されていたのである。そのような比較社会調査論の認識は、戸田貞三の『社会調査論』であるとか、大阪市における社会調査の推進役であった山口正の論考（『社会政策時報』1922年6,7月）に示されていた。

なお、戸田や山口による社会学的社会調査の開拓者の業績の評価については川合隆男氏の指摘があり、参考になる（同氏編『近代日本社会調査史（ ）（ ）』慶応通信，1989 1991年）。

国家が社会体制の柱として強烈であった機構支配の状況を意識する立場からすれば、社会研究所の存在は特異の事例と自覚されたのであったが、集団複合体の可変柱に国家が包み込まれている市民社会状況を直視する立場においては、社会科学が社会研究として展開される態勢を常態として認識する姿勢が容易に確立されるのであった。戸田貞三や山口正などが把握していたアメリカの社会研究センターが高野の視野に入らなかったのは、高野の視点においてすら「明治人」に特有の国家学の曇りがあったからであると見ておきたい。

２ 協調会資料の覆刻状況

私の協調会研究の拙い成果が何点か、柏書房刊の『戦間期日本の社会研究センター』の後半部分として発表された後、法政大学大原社会問題研究所の内部に協調会研究会が組織され、研究所所蔵の協調会資料の整理と分析が開始された。研究会の成果は、まずは覆刻資料として柏書房から刊行されることになった。大原社研の協調会研究会のメンバーは、梅田俊英（兼任研究員）、横関至（兼任研究員）、高橋彦博（嘱託研究員）の三名であり、チーフには研究所によって梅田が任命された。

大原社研の協調会研究会が発足してから、すでに一年余が経っている。この間、覆刻作業は順調に進展していると言えよう。覆刻作業についての社会的評価は、覆刻された資料の社会的受容度を示されるものとなるであろうが、幸いにしてそれは予想以上に高いものとなっている。

資料覆刻のためには、何点かの協調会認識が確定される必要があった。まずは、協調会の「事業目的」として寄付行為の第一項に掲げられている「社会政策に関する調査研究」の意味の確定が必要であった。次に、協調会の「調査研究」が「狭義の社会調査」を含む「広義の社会調査」となっていたことの確定が必要であった。さらに、協調会の「調査研究」の成果が一般調査、個別調査、争議報告の三分野において蓄積されるものとなってきた経過の確定が必要であった。多分に、従来の協調会についてのイメージを刷新することになる、これらの協調会認識を前提に、「実査報告」資料や「争議報告」資料の覆刻が取り組まれた。

一般的な調査研究。

「広義の社会調査」の主な研究発表の場となったのは『社会政策時報』（1920～1946年）であり、『労働年鑑』その他の年鑑（1925-1942年）計23冊であった。

テーマ別実態調査。

多様なテーマで取り組まれた「狭義の社会調査」の成果は、約150点の調査報告書となって残されている。その主要部分を網羅した『都市・農村生活調査資料集成』（全12巻、1921-1944年）は、2002年に柏書房から覆刻版が出された。

争議実態調査。

協調会の収集した争議記録を中心とする社会労働運動の記録が、製本された分だけで5,000点、120,000ページの原資料として残されている。それを114リールのマイクロ・フィルムに収めた『日本社会労働運動資料集成（1920-1930）』は、2001年に柏書房から刊行された。つづけて、同原資料の未製本分を60リールのマイクロ・フィルムに収めた『日本社会労働運動資料集成・第一期（1931-1940）』は、2002年12月に柏書房から刊行した。

上記の がある三点が、この一年余の間にすすめられた資料覆刻である。協調会研究会としては大原社研書庫における覆刻対象資料の探査を続行中であるが、ひとまずは、この三点によって、協調会資料の主要部分の覆刻が終了したと見ている。

上記、 の資料については、大原社研による電子情報化がすすめられ、インターネットによる閲覧が可能となりつつあることについても一言しておきたい。

3 協調会資料の「解題・解説」

協調会研究会の会合を開くたびに、あるいは大原社研の月例研究会で研究報告がなされるたびに、お互いが確認するのは、協調会の存在の奥の深さであり、幅の広さであり、われわれの研究の不十分さである。

それにもせよ、協調会研究会としては、以下に併記したような覆刻資料の「解説・解題」によって、これまで明らかでなかった調査研究機関としての協調会の姿を、かなりの程度、明らかにすることができたと自負している。

『日本社会労働運動資料集成（1920-1930）』

「解題・解説」梅田俊英，横関至，高橋彦博。

『日本社会労働運動資料集成・第 期（1931-1940）』

「解題・解説」梅田俊英，横関至，高橋彦博。

『都市・農村生活調査資料集成』

「解題・解説」高橋彦博；協調会の調査事業。梅田俊英；協調会の組織動向と労働課の調査事業。横関至；農村課の組織と調査事業。

『大原社会問題研究所雑誌』No.522,2002年5月。

「特集・協調会の組織と調査事業」高橋彦博；協調会調査事業の特徴。梅田俊英；協調会の組織動向。横関 至；協調会農村課長松村勝治郎についての一考察。

協調会研究会としては、これらの「解題・解説」をもとにした協調会についての研究・解説書を一冊、まとめる案を検討中である。

なお、「解題・解説」の作業過程で、協調会資料の保存に関わる次の二点が検討されることになった。

（1） 協調会資料の保存形態について。

いわゆる「満州事変」の年である1931年を境に、協調会の原資料類は、製本し背文字を打たれた冊子形態から、表紙となる厚紙に「昭和七年度／化学工業争議資料／労働課」などと書かれているだけの簡易仮綴じ形態に代わっている。1931年以降の簡易仮綴じ形態の資料の棚の所在を大原社研の書庫内に見出したのは梅田研究員であったが、資料保存形態のこの違いは何を意味しているのか、協調会研究会として検討せざるをえなかった。

協調会の27年間を、第 期の「添田敬一郎態勢」と第 期の「吉田茂以降態勢」に分けてとらえるのがわれわれ協調会研究会における共通の認識事項となっている。さらに、細かく時代区分するとなると4期区分になるであろうが、大きくは2期区分で作業をすすめている。そのような協調会二段階論の視点で、協調会資料保存形態の違いを見ると、1931年を境とする形態転換には意味があった。

製本された資料の背後にあるのは、「満州事変」に傾斜するこの時期になされた協調会の大きな転換の諸相であった。政党政治の展開期になされたのは、まずは、民政党役員であった添田敬一郎常務理事に対する外部からの攻撃であり、社会派であった永井亨理事に対する更迭策動であり、無産政党の動向を詳しく報じた啓蒙的機関雑誌『人と人』の突然の廃刊であった。設立10周年記念の『最近の社会運動』の刊行は、「添田協調会」10年の記録の歴史への刻み込みの意味を持つことになった。政党政治爛熟期に台頭した「添田協調会」批判の動きの到達点が、添田常務理事の更迭であり、吉田茂常務理事の登場であった。そのような転換点にあって、収集資料の散逸を防ぐための措置として、分野別・件名別の製本整理がなされたものと思われる。

この時期に、添田常務理事は、しばしば飛鳥山の渋沢邸を訪ねていたのであったが、その渋沢の死もまた1931年であった。渋沢の死と「添田協調会」の終焉は、おそらくは無関係ではなかったであろう。

(2) 戦時体制下の資料の欠落について。

大原社研の書庫にある協調会資料には、戦時体制下の労働争議・紛議にかかわる記録資料の類がほとんど見当たらない。労働組合のナショナル・センターによって「罷業絶滅宣言」がなされたのは日中戦争が全面展開となった1937年であったが、一見、そこで戦時体制下の労働争議・紛議は完全に消滅させられたかのごとき印象が与えられる。しかし、事態は、もう少し複雑であったようである。

大原社研の『日本労働年鑑』は1941年版まで刊行されているし、協調会の『労働年鑑』は1942年版まで刊行されている。戦時体制下の労働争議・紛議は、「罷業絶滅宣言」後も日米戦争の全面展開にいたる1941年まで観測されていたのである。さらに注目されるのは、協調会労働課・調査部において労働争議関係の調査を担当してきた村山重忠が『日本労働争議史概観』（1930年）の増補版（1946年）で、1943年にいたるまでの争議統計を発表していることである。村山は、1940年以降、東亜研究所の資料課に移籍しているのであるが、少なくとも、1943年の時点にいたるまで労働争議・紛議の観測を続け、また、そのような村山の作業を可能にする争議・紛議の実態が存していたのであった。戦時体制下の争議・紛議の記録の発掘は、さらなる研究課題となっていると見るのが妥当であろう。

4 麗澤大学の「広池資料」

協調会資料の主要部分が大原社研の書庫に所在していることは確かであるが、そこに協調会資料のすべてがあるとは言えない。協調会研究会は、大原社研所蔵資料の覆刻作業と並行して、関係者からのヒアリングにつとめ、協調会資料の補充を心がけてきた。

最近、協調会研究会は、梅田研究員のインターネット探索によって、麗澤大学図書館に若干の協調会資料が「広池千英氏旧蔵資料」として保管されているのを知った。この「広池資料」に見出せたのは、われわれが協調会の「第 期」と呼んでいる「添田敬一郎時代」に関する貴重な資料であった。大原社研には保存されていない何点かの協調会資料が協調会参事であった故・広池千英氏によって保存されていた。梅田研究員の調べによれば、広池氏は、1931年に協調会労働課を辞任し、その後、広池学園の経営を継承し、麗澤大学の初代学長を務めた人であった。なお、広池氏の招聘を受けてのことと思われるが、戦時体制下の協調会を支える中心的人物であった長岡保太郎理事は、第二次大戦後、広池学園麗澤短大図書館長の任に就いている。

麗澤大学の「広池氏旧蔵資料」の一点として「協調会職員録・昭和六年四月廿四日現在（B4判、謄写刷り、1枚）があった。これは、われわれとして始めて見ることできた協調会の「職員録」であり、この一枚の紙片によって、われわれはようやく協調会の職員が80人であったことを確認できたのであった。協調会解散時の職員は、研究員を含め61名であったことが『協調会史』によって明らかにされているが、1930年代初頭の協調会職員を150名とする新聞報道もあって、活動期の実数の確認が課題とされていた。

さらに、この「職員録」によって、「添田敬一郎態勢」下の協調会における業務態勢が、総務課、労働課、農村課、調査課、総務課などの職域構成と、常務理事、参事、書記、嘱託、雇などの身分

構成によって支えられていたことを確認できた。

麗澤大学の「広池資料」には、『協調会要覧』も含まれていたが、この要覧に諸規定の記載があって、われわれは、協調会の身分構成の実態を具体的に把握することができた。

給与・旅費の支給基準

	給与	旅費	車馬賃	日当
会長・副会長	(記載なし)	一等実費	1円20銭	45円
理事	(記載なし)	一等実費	1円	25円
参事(7級以上)	年俸1500円以上, 5000円以下。	一等実費	80銭	15円
参事(8級以下)	(上記に含まれている)	一等実費	75銭	12円
書記	月額50円以上, 160円以下。	二等実費	75銭	9円
雇員	月額85円以下。			

(注)『協調会要覧』(1928年3月)所収「給与規定」「旅費支給規定」による。

なお、一般紙の報道によれば、常務理事の年報は8000円(または6700円)、機密費が10000円から12000円、課長級の年俸が5000円から7000円(または4000円見当)、といずれも知事級であった。理事には年俸の半分の賞与があって大臣級であった(前出、高橋『戦間期日本の社会研究センター』pp.212-213。)。添田は、野田醤油などの争議調停にあたって大月久治、矢次一夫などを囑託として活用していた。矢次には、囑託給として月給で35円から150円が支払われていた。矢次は、囑託退職時26歳であったが、規定の1000円のほかに添田のポケット・マネー500円を受けている(記念会刊『添田敬一郎伝』1955年、p.210,p.254。)。大月も同じような待遇を受けていたと思われる。

協調会の人的構成については、「広池資料」と、『社会政策時報』誌の「協調会消息」欄とを合わせた分析が横関研究員によってすすめられている。今日までに明らかにされた協調会の人的構成の特徴点として、次の二点を指摘できよう。

第一に、社会調査専門職層の形成である。協調会の職員を、身分から離れて、職分においてとらえると、次のような構成が見えてくる。

【理事職務】添田敬一郎、吉田茂、河原田稼吉、田沢義鋪。

【総務職務】永井亨、藤井悌、町田辰次郎、塩沢昌貞、長岡保太郎、桂皋。

【調査職務】松村勝治郎、宮本倫彦、橋本能保利、広池千英、村山重忠、稲葉秀三、勝間田清一、永野順造、籠山京、清水慎三、山本巖、栢野晴夫。

ここに、一定の厚みをもった「調査専門」と呼べる職層を見出せる。この「調査専門」集団を形成する参事、書記、囑託などの人々の特徴は、多くが帝国大学出身でありながら高等文官試験を通過していないところにある。東京帝大と京都帝大の二大学に学んでいる広池、稲葉を含め、いわゆる「キャリア組」に入る有資格者でありながら、なぜか「ノン・キャリア」身分に定着している「異端」者たちが調査研究を担う職層を形成していた。これは、大企業における労務管理者層の形成と呼応する現象となっていた。

第二に、「高等官・属官」身分間の距離融解である。これら「調査専門」職層の特徴として把握できたのは、そこに「高等官・属官」という身分による職域・職分の査定が見受けられなかったことである。内務省の身分秩序に呼応する参事と書記の制度であり、参事における等級制であったの

であろうが、高文試験通過が参事採用の条件になっていた形跡は見当たらず、ましてや高文試験通過時の成績順位が職務認定の基準として機能するような内務省の人事は見受けられなかった。官学出身と私学出身の差別的区別が浮上する事態が見受けられなかったのは、協調会が実務中心の機関であったからであろう。

危機的状況に直面した国家機構の内部における「高等官・属官」身分秩序の融解は、内務省外郭団体である協調会に始まり、企画院に引き継がれ、さらに、戦後の経済安定本部の人的構成に到達していると見ることができるようである。

なお「広池資料」には、協調会が1929年に作成した英文のHandbookが含まれていて、協調会の自己認識を示す資料となっている。協調会はnon-official organizationであり、正式名称はthe Association for Harmonious Co-operationであった。協調会の宣言は、協調会がindustrial disputeにおけるinterveneを目的とするものではないことを明らかにしているのであり、協調会のaction programのessenceは、labour and capitalの関係におけるpaternalismの排除と、personalityの評価に置かれているのであった。そのための社会政策、すなわちsocial reformないしsocial politicsのinvestigationでありeducationであった。

5 協調会の解散

ある機関の生成過程の解明と同等以上に、終焉過程の解明が、その機関の特徴を浮かび上がらせることになるようである。第二次大戦直後の1946年における協調会の解散経過を追うと、協調会27年の経過の特徴点が、最後の瞬間ともいうべき10ヶ月に凝縮して浮上しているのを見ることができる。

占領体制下に吹き荒れた公職追放の嵐の中で、協調会は、辛うじて「パージ団体」の指定を避けることができた。「パージ団体」指定免除の条件は、自主解散と、すべての財産を占領軍が承認した後継団体に寄贈することであった。協調会と産業報国会との切断された関係は承認されたが、協調会が組織した産業報国連盟が産業報国運動の始点となったことについての責任は問われたのであり、その結果が自主解散であった。

協調会が占領軍の内諾を得た後継団体の案は、中央労働学園（the Central Labor College）の構想であった。占領軍によって協調会のある種の活動は肯定的評価を受けたのであり、それは、協調会が取り組んできた社会政策学院の実績であり、社会問題関係の社会人教育であると、協調会幹部によって理解された。そこで、協調会が用意したのがラスキン・カレッジをモデルにしたという説のある中央労働学園の構想であった。戦後改革の渦中において評価され継承が容認された協調会の積極面とは、社会問題の調査研究であり、その普及活動としての社会人教育であった。

財団法人・協調会の寄付行為において、協調会の「事業目的」は第一に「社会政策に関する調査研究」であったが、同じく財団法人として発足した中央労働学園において、「事業目的」の第一は「労働問題に関する調査研究」となった。社会問題について、協調会は「社会政策」とする理解を示し、中央労働学園は「労働問題」とする理解を示した。

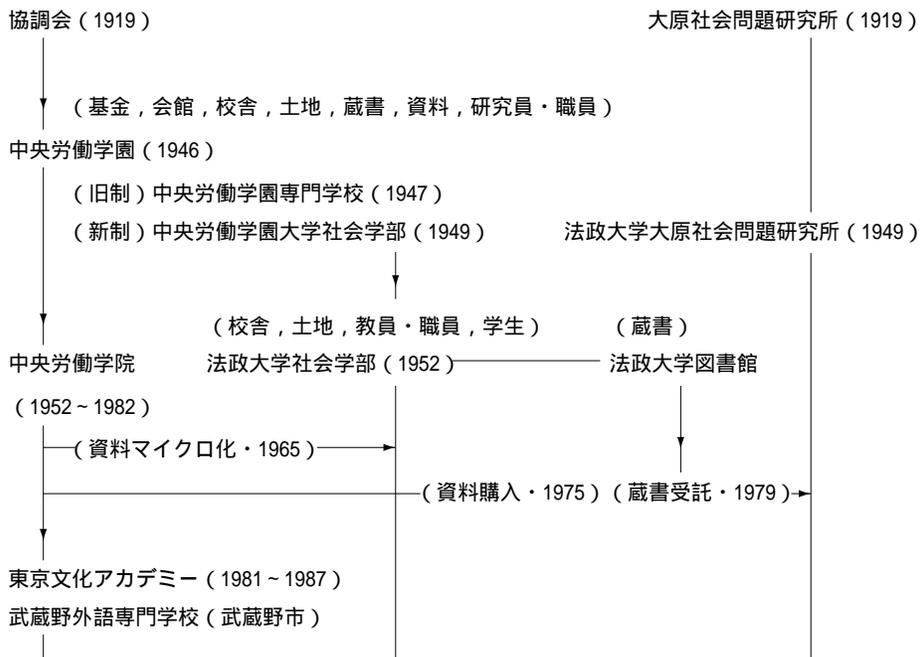
後継団体の中央労働学園は、協調会の財産を継承し、まもなく中央労働学園大学を経営する学校

法人となるが、その初発点において協調会の継承団体であることは公にしないとの了解事項を関係者の間で成立させていた。この了解が成立した時点で、協調会の社会調査研究センターとしての27年間の歴史に対する封印がなされた。

* * *

以上のような渋沢研究会における報告の記録作成後、私は、協調会の解散と後継団体である中央労働学園の発足について「協調会から中央労働学園へ 法政大学社会学部の前史」を発表した（『社会志林』第49巻第4号，2003年3月）。その際、次のような図を作成したので付記しておきたい。

[付記] 社会問題研究機関の資産継承関係



注) 本図の作成にあたっては梅田俊英氏の協力を得た。

(たかはし・ひこひろ 法政大学名誉教授)